

名 称 所 在	用 途 (令別表)	発 生 日 時 等	構 造・階 層 面 積	焼 損 程 度 (焼損面積 (延面積))	死 傷 者
小島慈恵会 <b>小 島 病 院</b> (精神病院)	病 院	昭和46年2月2日 出火19時45分ころ 覚知20時03分 覚知別 望楼発見 鎮火20時40分	木造 % 耐火一部木造 % 建 1,620 m <sup>2</sup> 延 2,195 m <sup>2</sup>	全・半・部・小 299 m <sup>2</sup> (14%)	死者 6名 傷者 0名 ( )
宮城県名取郡 岩沼町字桜地54	( 6 )イ				

### I 火災概要

<b>① 概 要</b>	この火災は、精神病院の重病患者を収容する木造部分の保護室から出火したもので、自動火災報知設備の未設置から火災の覚知が遅れたことと、病院側による救出の不適切等から、保護室にいた患者6名が焼死するという惨事となった。							
<b>② 階 別 状 況</b>	階	床 面 積	焼損床面積	用途(売場)	在館者	死 者	避難設備等	消防用設備等
	木造 %	m <sup>2</sup> 第1病棟 (診療棟) 408.51 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		宿直員 3 内科患者 20		屋内階段 第3病棟 2箇所 (1F~2F) 第2病棟 1箇所 (1F~2F) 屋外階段 第2病棟 1箇所 非常口 第1第2病棟 各2箇所 第3病棟 7箇所 (常時施錠)	消 自 漏 誘
	木造 %	m <sup>2</sup> 第2病棟 (内科病棟) 401.43 m <sup>2</sup>						
		m <sup>2</sup> 第3病棟 (精神科病棟)						
	耐火	木造						
	2	410.4		病 院	124			
①	431	424.8	298.81	保 護 室 病室、体育館	患者	6		
計	841.4	424.8	298.81		124			
合計	2,195.72		298.81		147	6		
<b>③ 出 火 場 所</b>	(階、室、部位、可燃物状況、居室・非居室、在・不在) 第3病棟南西隔の重症患者保護室から出火 保護室は、壁・天井・床とも板張りの個室で重症患者が収容されていた。					<b>④ 出 火 原 因</b>	不 明	

<b>⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等</b>	(出火部位)	(出火室の拡大)	(他室への延焼)
	第3病棟 保護室	板張りの壁、 天井へ着火し 拡大した	板張りの間仕切壁及び小屋裏から隣 室する病室へ燃え移り、さらに廊下 を通じ体育館等へ延焼した
第3病棟の重症患者保護室から出火し、板張りの壁、天井に燃え移り、隣接病室へ延焼するとともに、廊下を通じ精神科病室及び体育館へと延焼拡大した。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 延焼拡大した主な理由 壁・床・天井とも板張りであり、火の回りが非常に早く、延焼拡大した。</li> <li>○ 煙の伝播経路 保護室から発生した煙は、小屋裏から各室に充満していくとともに廊下を通じ精神科病室及び体育館へと充満した。</li> </ul>			
<b>II 火災建物概要</b>			
<b>① 建 築</b>	着工・竣工又は主たる改築等 (第2病棟) (竣 工) 昭和23年 月 日	第3病棟 (竣工) 昭和30年 (増築) 昭和43年 月 日	
<b>管 理 状 況</b>	<b>② 積 穴 の 状 況</b>	<b>③ 防 火 管 理 状 況</b>	
	階 段 <input checked="" type="checkbox"/> ダクトスペース <input type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> パイプシャフト <input type="checkbox"/> エスカレータ <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防火管理者選任済</li> <li>○消防計画は作成されており、過去年1回消防隊と合同で避難訓練並びに消火訓練を実施しているが防火管理の状況は概して良好とはいえない。</li> </ul>	
	特記なし		
	<b>④ 防 火 区 画 等</b>	<b>⑤ 消 防 用 設 備 等</b>	
	特記なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○屋内消火栓が未設置であった。</li> <li>○自動火災報知設備は出火場所であった保護室の部分が未設置であり、近々解体する予定であった。</li> </ul>	

### III 火災後の行動

① 発見状況	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="radio"/> 発見者 (当直看護婦)</li> <li><input type="radio"/> 発見の動機 (きなくさい臭いがした)</li> <li><input type="radio"/> 発見後の行動 (火災を知らせ避難誘導)</li> </ul>		
	<p>当直看護婦が、重病患者保護室付近からきなくさい臭いがするので、駆けつけたところすでに火勢が強く消火できない状況にあった。当直看護婦のうち1名は東側非常口の鍵をあけ病院から250m離れた看護人室へ火災が発生した旨を知らせに行き、他の者は事務室へも知らせるとともに、収容患者に火災であることを知らせて避難誘導に当った。</p>		
② 通報状況	<p>通報した <input checked="" type="checkbox"/> (病院より119番通報)      出火後約( 18 )分  <input type="checkbox"/> しない <input type="checkbox"/></p>		
	<p>午後8時03分、望楼発見により火災を覚知したが、ほぼ同時に119番で「小島病院火災ですがわかっていますか」と病院側の副院長から通報があった。  ※内科看護婦長は自動火災報知設備のベルにより火災を知り119番に電話をしたつもりが2度とも110警察が出たため、あきらめて患者の避難誘導等に加わっている。</p>		
③ 初期消火状況	<p>消火した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 成功 <input type="checkbox"/> 失敗</li> <li><input type="checkbox"/> 消火時期</li> <li><input type="checkbox"/> 消火困難性</li> <li><input type="checkbox"/> 消火方法</li> </ul>	<p>(理由又は状況)</p> <p>発見が遅れたため、すでに火勢が強く消火できない状況にあったため初期消火を断念し、患者の避難誘導にあたった。</p>	
	<p>消火しない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 消火時期</li> <li><input type="checkbox"/> 消火困難性</li> <li><input type="checkbox"/> 消火方法</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul>		
④ 消火活動概要	<p>(消防上の支障・困難性等)</p> <p>精神病院のため、建物は特殊な構造で窓は、内側ガラス、中は鉄格子外側金網で三重になっており、また一部の保護室、体育館の外壁は本造モルタル造りで破壊作業に手間取り、一時は屋内に進入ができず、防ぎよ活動上に困難を生じた。</p>		

避 難 状 況	避 難 方 法	避 難 上 支 障 事 項		
	(5)	(6)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○階段を利用 <input type="checkbox"/> (人)</li> <li>○エレベーター、エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> (人)</li> <li>○避難器具を利用 <input type="checkbox"/> (人)</li> <li>○窓、開口部から直接地上へ <input type="checkbox"/> (人)</li> <li>○救助 <input type="checkbox"/> (人)</li> <li>○その他( ) <input type="checkbox"/> (人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○無窓 <input type="checkbox"/></li> <li>○開口部の格子等 <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>○非常口(出入口)等の施錠 <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>○警報設備 <input checked="" type="checkbox"/> (管理不良、機能不良、未設置)</li> <li>○停電 <input type="checkbox"/></li> <li>○その他 <input checked="" type="checkbox"/></li> </ul>		
	<p>出火場所の木造保護室は解体するという理由で自動火災報知設備を設けていなかったため火災を発見したときはすでに体育館まで煙が充満しており、3名の宿直看護人しかいなかつたため保護室の重症患者は2名しか救出できず、他の6名の重症患者の救出を断念して軽症患者116名の避難に専念した。</p>			
<b>IV 問題点・教訓等</b>				
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 死亡者が収容されていた重症患者保護室は解体するという理由から自動火災報知設備の感知器が設置されていなかったため、火災の発見が遅れた。</li> <li>2. 保護室は、昭和43年に増築された木造のもので壁・床・天井とも板張りであったため火の回りが非常に早かった。</li> <li>3. 保護室は、閉鎖病棟のため、窓は内側がガラス、中が鉄格子、外側が金網の三重になっており、また、出入口、非常口は施錠され、病院関係者以外は鍵をあけられないようになっていたため、避難誘導上及び消防活動上の障害となった。</li> </ol>				

